

全港湾関西地本へ激励の取り組み!

港湾労働者の闘いに連帯して闘おう!

全港湾（全国港湾労働組合連合会）は、「賃上げ」「65歳定年制」「港湾年金制度」「労災補償」を改善する要求を掲げて春闘を闘っています。これまでの交渉の中で日港協（日本港運協会）は「独禁法に抵触する恐れがある」「統一回答は出来ない」などの回答に終始し港湾労働者の切実な要求に応えようとはしていません。

全港湾の仲間は、長期の取り組みが必要とし判断し、3月以降の全日曜の休日出勤拒否（ストライキ）を実施しこれまで2回の就労拒否を決行しました。それでも日港協は、大幅な修正回答を行わないため、全港湾は4月14日の日曜日に加え4月15日（月）にもストライキを実施しました。

「事前協議制度」は港湾労働者の雇用と職域を守る重要な制度!

入港する前に行う「事前協議制度」を無視し、さる2月に船社や荷主が一方的に入港・荷役実施を行いました。この制度は港湾労働者の雇用と職域を守るためには重要な制度であり、日港協はこれまで何ら具体的な対策を講じてません。5月以降も春闘の課題と併せて、中央の団交を中心に交渉が継続されます。

地本は4月16日、全港湾関西地方本部に対し、港湾労働者の生活、雇用と安全を守るための闘いに連帯し激励のために訪問しました。

今後もさらに、一方的な休日勤務指定に反対する闘いの拡大と、労働者らしく闘う港湾労働者の姿勢に学び連帯して闘っていきましょう!



さあ！次はどこだ！